

平成 27 年 4 月 2 日

各 位

東京都品川区東品川四丁目 12 番 8 号
株 式 会 社 S J I
代表取締役会長兼社長 石濱 人樹
(JASDAQ: 2315)

問合せ先：
経営企画本部 副本部長 藤井 肇
TEL 03-5769-8200 (代表)

課徴金についての審判手続開始決定に対する答弁書の提出、
特別損失の計上見込みおよび通期業績予想（連結）の修正に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、金融庁からの「審判手続開始決定通知書」に記載の課徴金にかかる事実並びに納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を金融庁に提出することを決議いたしました。

またこれに伴い特別損失を計上する見込みであることから、通期業績予想（連結）を修正することを決議しましたのであわせてお知らせいたします。

記

1. 課徴金についての審判手続開始決定に対する答弁書の提出について

当社は、平成27年3月27日付で「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について」をお知らせいたしましたが、その後、課徴金についての審判手続開始決定通知書を金融庁より受領いたしました。

当社は、本日開催の取締役会において、同通知書に記載の課徴金にかかる金融商品取引法第178条第1項第2号及び第4号に掲げる事実並びに納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を金融庁に提出することを決議いたしました。

当社は、金融庁からの課徴金の納付命令が決定次第、当該課徴金（納付すべき課徴金の金額 金1億9,426万円）を速やかに納付する事といたします。

当社は現在、内部管理体制等について重大な不備があると認められ、その改善の必要性が極めて高いとして、特設注意市場銘柄に指定されております。現在、指定解除に向けて内部管理体制等の改善に鋭意取り組んでおります。当社は、上場企業として重大な責任があることを深く反省するとともに、今回の事態の重大性について厳粛に受け止め、内部管理体制の強化等を通しての再発防止および信頼回復に努めてまいります。

2. 通期業績予想（連結）の修正について

(1) 平成27年3月期連結業績予想数値の修正（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想 (A) (平成27年3月25日発表)	29,063	76	6	△524	△6 34
今回修正予想 (B)	29,063	76	6	△718	△8 69
増減額 (B - A)	0	0	0	△194	
増減率 (%)	0.0%	0.0%	0.0%	—	
(ご参考) 前期実績 (平成26年3月期)	26,276	△805	△1,722	△6,714	△81 30

(2) 通期業績予想修正の理由

上記課徴金の納付に伴い平成27年3月期第4四半期において1億9,426万円を特別損失として計上する見込みであります。

なお、平成27年1月30日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」において公表いたしました第三者委員会調査に係る費用および過年度修正に係る費用等については、現在精査中であり、明らかになり次第改めて平成27年3月期中に計上し公表する見込みです。

また、決算において使用する期中平均為替の変動等により、上記数値は変更されることがあります。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

以 上